

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.18
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	近畿財務局長
【氏名又は名称】	D M C 株式会社 代表取締役 小西 達也
【住所又は本店所在地】	京都市下京区南不動堂町805-1108
【報告義務発生日】	令和7年1月31日
【提出日】	令和7年2月4日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	5名
【提出形態】	連名
【変更報告書提出事由】	担保契約等重要な契約の変更

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	I P E X株式会社
証券コード	6640
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者（大量保有者） / 1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	DMC株式会社
住所又は本店所在地	京都市下京区南不動堂町805-1108
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和59年7月2日
代表者氏名	小西 達也
代表者役職	代表取締役
事業内容	有価証券及び不動産の管理・運用

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	I P E X株式会社 経営企画部 小西 真也子
電話番号	075-611-7155

#### (2)【保有目的】

提出者5は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。

提出者5は、会社法（平成17年法律第86号。その後の改正を含みます。）第180条に基づき、本公開買付け（以下に定義します。）の終了後に本スクイズアウト手続（以下に定義します。）として行われる本株式併合（以下に定義します。）及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主（以下に定義します。）は、当該臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

( 3 ) 【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	6,821,400		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 6,821,400	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		6,821,400
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	18,722,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		36.43
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		36.43

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

令和元年10月23日において、株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約の担保として2,000,000株を差し入れておりましたが、令和7年1月31日付で2,000,000株の担保を解除いたしました。

提出者1、提出者2、提出者3及び提出者4（以下総称して、「本不応募合意株主」といいます。）は提出者5との間で、令和6年11月7日付で以下の合意を行っております。

(ア) 本公開買付けへ応募しないことに関する合意

本不応募合意株主は、本不応募合意株主それぞれが所有する発行者が発行する普通株式（以下「発行者株式」といいます。）の全て（以下「本不応募合意株式」といいます。）について、提出者5が発行者株式に対して実施する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）に応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意

提出者5は、本公開買付けにおいて提出者5が発行者株式の全て（発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかったため、本公開買付け成立後、発行者の株主を提出者5及び本不応募合意株主のみとするための一連の手続（以下「本スクイーズアウト手続」といいます。）として発行者株式の株式併合（以下「本株式併合」といいます。）を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。

(ウ) 貸株に関する合意

提出者1は、本株式併合の効力発生日において、提出者5及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、提出者5の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、貸主となる他の本不応募合意株主との間で発行者株式についての消費貸借契約を締結し、当該他の本不応募合意株主の所有する発行者株式の全部又は一部を借り受ける（以下「本貸株取引」といいます。）ことを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

提出者1は、提出者5の株式会社三菱UFJ銀行からの借入れ（以下「本借入れ」といいます。）に際し、提出者1が保有する発行者株式の全てを本借入れの担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、令和6年12月20日付で、担保権設定に関する協定書を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	1,172,450
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成16年7月1日株式分割により1,333,800株取得 平成26年9月20日吸収合併に伴う承継により2,886,200株取得 令和元年12月9日売出しにより255,900株処分 令和元年12月26日売出しにより123,000株処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	1,172,450

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称（支店名）	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小西 達也
住所又は本店所在地	京都市中京区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	I P E X株式会社
勤務先住所	京都市伏見区桃山町根来12番地 4

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	I P E X株式会社 経営企画部 小西 真也子
電話番号	075-611-7155

(2)【保有目的】

提出者5は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。  
 提出者5は、会社法第180条に基づき、本公開買付けの終了後に本スクイズアウト手続として行われる本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、当該臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	101,800		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 101,800	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		101,800
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	18,722,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.54



(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>本不応募合意株主は提出者5との間で、令和6年11月7日付で以下の合意を行っております。</p> <p>(ア) 本公開買付けへ応募しないことに関する合意 本不応募合意株主は、本不応募合意株式会社について、本公開買付けに応募しない旨を合意しております。</p> <p>(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意 提出者5は、本公開買付けにおいて提出者5が発行者株式の全て（発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかったため、本公開買付け成立後、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。</p> <p>(ウ) 貸株に関する合意 提出者1は、本株式併合の効力発生日において、提出者5及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイズアウト手続の安定性を高めるため、提出者5の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、他の本不応募合意株主との間で本貸株取引を実行することを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。</p> <p>提出者2は、本借入れに際し、提出者2が保有する発行者株式の全てを本借入れの担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、令和6年12月20日付で、担保権設定に関する協定書を締結しております。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和4年5月20日役員報酬として1,800株無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,000

注：1株券あたりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を取得価格の総額から差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

3【提出者（大量保有者） / 3】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小西 玲仁
住所又は本店所在地	東京都港区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	会社役員
勤務先名称	I P E X株式会社
勤務先住所	京都市伏見区桃山町根来12番地 4

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	I P E X株式会社 経営企画部 小西 真也子
電話番号	075-611-7155

(2)【保有目的】

提出者5は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。  
 提出者5は、会社法第180条に基づき、本公開買付けの終了後に本スクイズアウト手続として行われる本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、当該臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	101,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 101,900	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		101,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	18,722,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		0.54
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		0.54

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>本不応募合意株主は提出者5との間で、令和6年11月7日付で以下の合意を行っております。</p> <p>(ア) 本公開買付けへ応募しないことに関する合意 本不応募合意株主は、本不応募合意株式会社について、本公開買付けに応募しない旨を合意しております。</p> <p>(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意 提出者5は、本公開買付けにおいて提出者5が発行者株式の全て（発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかったため、本公開買付け成立後、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。</p> <p>(ウ) 貸株に関する合意 提出者1は、本株式併合の効力発生日において、提出者5及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイズアウト手続の安定性を高めるため、提出者5の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、他の本不応募合意株主との間で本貸株取引を実行することを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。</p> <p>提出者3は、本借入れに際し、提出者3が保有する発行者株式の全てを本借入れの担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、令和6年12月20日付で、担保権設定に関する協定書を締結しております。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	5,000
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和4年5月20日役員報酬として1,900株無償取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	5,000

注：1株券あたりの平均取得価格を算出し、当該価格に処分した株券等の数を乗じた額を取得価格の総額から差し引く方法により記載しております。

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

#### 4【提出者（大量保有者） / 4】

##### （1）【提出者の概要】

###### 【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	小西 大樹
住所又は本店所在地	京都市伏見区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

###### 【個人の場合】

生年月日	
職業	会社員
勤務先名称	I P E X株式会社
勤務先住所	京都市伏見区桃山町根来12番地 4

###### 【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

###### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	I P E X株式会社 経営企画部 小西 真也子
電話番号	075-611-7155

##### （2）【保有目的】

提出者5は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。  
提出者5は、会社法第180条に基づき、本公開買付けの終了後に本スクイズアウト手続として行われる本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、当該臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。

##### （3）【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	300,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 300,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		300,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	18,722,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		1.60
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		1.60

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

<p>令和4年11月25日において、株式会社三井住友銀行との金銭消費貸借契約の担保として60,000株を差し入れておりましたが、令和7年1月31日付で60,000株の担保を解除いたしました。</p> <p>本不応募合意株主は提出者5との間で、令和6年11月7日付で以下の合意を行っております。</p> <p>(ア) 本公開買付けへ応募しないことに関する合意 本不応募合意株主は、本不応募合意株式会社について、本公開買付けに応募しない旨を合意しております。</p> <p>(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意 提出者5は、本公開買付けにおいて提出者5が発行者株式の全て（発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかったため、本公開買付け成立後、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。</p> <p>(ウ) 貸株に関する合意 提出者1は、本株式併合の効力発生日において、提出者5及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイーズアウト手続の安定性を高めるため、提出者5の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、他の本不応募合意株主との間で本貸株取引を実行することを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。</p> <p>提出者4は、本借入れに際し、提出者4が保有する発行者株式の全てを本借入れの担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、令和6年12月20日付で、担保権設定に関する協定書を締結しております。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和2年4月8日相続により300,000株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

5【提出者（大量保有者） / 5】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	UDON株式会社
住所又は本店所在地	京都市伏見区桃山町根来12番地4
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	令和6年10月17日
代表者氏名	小西 達也
代表者役職	代表取締役
事業内容	1. 会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配、管理する事業 2. 前号に附帯関連する一切の事業

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	I P E X株式会社 経営企画部 小西 真也子
電話番号	075-611-7155

(2)【保有目的】

<p>提出者5は、発行者の非公開化を目的とした重要提案行為等を行うことを目的としております。</p> <p>提出者5は、会社法第180条に基づき、本公開買付けの終了後に本スクイズアウト手続として行われる本株式併合及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、当該臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定です。</p>
--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし
--------



(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	9,580,247		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 9,580,247	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		9,580,247
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	18,722,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		51.17
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		51.17

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和6年12月19日	普通株式	9,580,247	51.17	市場外	取得	2,950

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者5は本不応募合意株主との間で、令和6年11月7日付で以下の合意を行っております。

(ア) 本公開買付けへ応募しないことに関する合意  
本不応募合意株主は、本不応募合意株式会社について、本公開買付けに応募しない旨を合意しております。

(イ) 発行者株式に係る議決権行使に関する合意  
提出者5は、本公開買付けにおいて提出者5が発行者株式の全て（発行者が所有する自己株式及び本不応募合意株式を除きます。）を取得できなかったため、本公開買付け成立後、本株式併合を行うこと及び本株式併合の効力発生を条件として単元株式数の定めを廃止する旨の定款変更を行うことを付議議案に含む発行者の臨時株主総会の開催を発行者に要請しており、本不応募合意株主は、本不応募合意株式に係る議決権の行使として、上記各議案に賛成することを合意しております。

(ウ) 貸株に関する合意  
提出者1は、本株式併合の効力発生日において、提出者5及び本不応募合意株主以外に、これらの株主がそれぞれ所有する発行者株式の数のうち最も少ない数以上の発行者株式を所有する発行者の株主が存在することを可及的に避け、本スクイズアウト手続の安定性を高めるため、提出者5の要請があった場合には、本株式併合の効力発生前を効力発生時として、他の本不応募合意株主との間で本貸株取引を実行することを合意しております。なお、貸株料等の条件は未定です。

提出者5は、発行者株式を取得することを目的として、令和6年11月8日から令和6年12月19日までを買付け等の期間とする本公開買付けを実施しました。本公開買付けは令和6年12月19日をもって成立し、本公開買付けに係る決済は令和6年12月26日に完了しました。

提出者5は、本借入れに際し、提出者5が保有する発行者株式の全てを本借入れの担保として差し入れるため、株式会社三菱UFJ銀行との間で、令和6年12月20日付で、担保権設定に関する協定書を締結しております。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	28,261,729
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	28,261,729

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
株式会社三菱UFJ銀行(京都支店)	銀行	半沢 淳一	京都市下京区四条通烏丸東入長刀鉾町10	2	28,261,729

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

### 第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

## 第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

### 1【提出者及び共同保有者】

1. DMC株式会社
2. 小西 達也
3. 小西 玲仁
4. 小西 大樹
5. UDON株式会社

### 2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

#### (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	16,905,347		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 16,905,347	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		16,905,347
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

#### (2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和7年1月31日現在)	V	18,722,800
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		90.29
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		90.29

( 3 ) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
D M C 株式会社	6,821,400	36.43
小西 達也	101,800	0.54
小西 玲仁	101,900	0.54
小西 大樹	300,000	1.60
U D O N 株式会社	9,580,247	51.17
合計	16,905,347	90.29